



誰かを傷つけていませんか？ インターネット上の誹謗中傷

相手が誰でも誹謗中傷はダメ！

インターネット上の、有名人に対する誹謗中傷（悪口や根拠のない嘘等を言って、他人を傷つけたりする行為）が大きな問題になっています。SNSやコメント欄では「相手が有名人だから何を言ってもいい」と考える人もいますが、実際にひどい言葉を投稿して、それが罪に問われたケースもあります。



軽い気持ちで悪口を書いただけでも…

インターネット上の誹謗中傷は次のような罪に問われたり、慰謝料を請求される可能性があります。

侮辱罪

侮辱罪は、相手を悪く言うことに関わる罪です。たとえば、SNSで「〇〇はバカだ」とか「〇〇は価値がない」と投稿することは、相手を傷つける言葉として侮辱罪になることがあります。また、「〇〇は〇〇みたいな人」といった抽象的な暴言も侮辱罪になることがあります。

名誉棄損罪

名誉棄損罪は、周りからの評判を悪くするようなことを相手がしていると言ったり広めたりすることに関わる罪です。たとえば、「〇〇は泥棒だ」とか「〇〇は嘘をついている」といったことを言うことがこれにあたります。相手が本当にしていることでも、相手の評判を傷つけるようなことを投稿すると、名誉棄損罪になることがあります。

慰謝料

誹謗中傷による精神的苦痛に対し、金銭の支払いを請求される場合があります。

インターネットでは何気なく書いた言葉でも、誰かを深く傷つけることがあります。冗談や感想のつもりで書いた内容が、相手にとってはとても辛いものになるかもしれません。画面の向こうにいる相手の気持ちは見えないため、つい強い言葉をつかてしまい、相手を嫌な気持ちにさせてしまうこともあります。画面の向こうにいる人も、自分と同じ感情をもった人間であることを忘れないようにしましょう。また、誹謗中傷のトラブルに巻き込まれたときはすぐに家族や先生に相談するようにしてください。